平成２４年第２回室蘭市教育委員会定例会

会議録

平成２４年第２回室蘭市教育委員会定例会会議録

１　日　時　　平成２４年２月２日（木）
　　開会　午後６時００分
　　閉会　午後７時００分

２　場　所　　室蘭市役所　２階大会議室

３　本日の議事日程

日程	番 号	件　　名
第１		会議録署名委員の指名
第２		会議録承認について
第３	報告第１号	室蘭市教育委員会２月行事予定の件
第４	報告第２号	教育機関等に対する寄附採納の件
第５	報告第３号	絵鞆半島外海岸の名勝指定の件
第６	報告第４号	第２次室蘭市子どもの読書活動推進計画（案）に関する件
第７	議案第１号	室蘭市・登別市に係る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件
第８	議案第２号	平成２４年度室蘭市学校給食費等の件
第９		平成２４年度教育行政方針（案）について
第10	議案第３号	室蘭市立学校職員の懲戒処分内申に関する件

4　出席委員　　西里委員長　芝垣委員　黒光委員　谷藤委員　山田教育長

5　説明員　　堀教育部長　山本総務課長　松村学校教育課長　星学校教育課主幹　高橋指導主事　萩原指導主事　矢元生涯学習課主幹［文化振興］　高屋生涯学習課主幹［スポーツ振興］　山下生涯学習課主幹［図書館］　一戸生涯学習課主幹［読書活動推進］　真野学校給食センター所長　照井給食センター主幹

西里委員長　　それでは、ただ今から、平成２４年第２回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

西里委員長　　日程第１会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に、芝垣委員を指名いたします。

西里委員長　　次は、日程第２会議録承認についてであります。平成２４年第１回定例会の会議録は、先日、委員の皆様に、案として配付いたしております。配付案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、承認といたします。次は、日程第３報告第１号室蘭市教育委員会２月行事予定の件を議題といたします。説明をお願いします。

山本総務課長　　報告第１号室蘭市教育委員会２月行事予定の件のうち、主なものにつきまして、ご説明申し上げます。次のページの報告第１号別紙をご覧願います。はじめに、学校教育課でございます。３日～１７日にかけまして、各小学校におきまして、初入学児童の１日入学が行われます。次の、生涯学習課の社会教育では、９日（木）にＨ２４年第１回社会教育委員の会が、開催されます。次の、女性センターでは、７日（火）に、体力測定と健康体操講座が、行われます。次の民俗資料館につきましては、３月１９日まで、収蔵品整理のため、休館となっております。次のページをご覧願います。スポーツでは、１１日（土）に、２０１２雪中キック・ベースインむろらんが、だんパラ運動公園広場で、次の１２日（日）には、第４回文化・スポーツの祭典が、室蘭市体育館で開催されます。最後にございます青少年課では、２１日（火）に、平成２３年度第２回室蘭市青少年問題協議会が市役所議会第１会議室で、開催されます。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありません

か。

（なし）

西里委員長　　それでは、報告第１号は、終了します。次は、日程第４報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件を議題といたします。

山本総務課長　　報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件につきまして、ご説明申し上げます。次のページの報告第２号別紙をご覧願います。寄附採納につきましては、４件でございまして、１件目は、１月１６日に、北海電気工事株式会社室蘭支店様の地域貢献活動といたしまして、港北中学校敷地内に、照明設備を設置していただきました。評価額といたしまして、２１８，４５０円となってございます。２件目は、本日、社団法人室蘭地区自動車協会　様より、防犯ブザー７５０個、金額にいたしまして、３００，０００円相当のご寄付がございました。このご寄附につきましては、児童の登下校時の安全確保のために、活用させていただきます。３件目は、科学とものづくり教育研究会かもけん様より、ノートパソコンほか、金額にいたしまして、７６１，５３２円相当のご寄附がございました。このご寄附につきましては、青少年の科学教育のために、活用させていただきます。４件目は、ふくろうの会代表様より、図書５冊、金額にいたしまして、１１０，０００円相当のご寄附がございました。このご寄附につきましては、ふくろう文庫に収められ、市民の読書普及のために、活用させていただきます。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　防犯ブザーの７５０個については新1年生の人数分なのでしょうか。

山田委員　　新１年生は大体６７０人くらいになります。残りは予備となります。

西里委員長　　ほかに、ありませんか。それでは、報告第２号は、終了します。次は、日程第５報告第３号絵鞆半島外海岸の名勝指定の件を議題といたします。

矢元生涯学習課主幹　　報告第３号絵鞆半島外海岸の名勝指定の件について、ご説明いたします。本件は、本市外海岸が、国の名勝として指定されるよう、７月２１日付けで意見具申していたところですが、その後、１１月１８日に国の文化審議会より名勝として追加指定されるよう答申されて、１月２４日付、文部科学省告示第１２号により、名勝ピリカノカの７箇所目、絵鞆半島外海岸として正式に指定されたものでございます。次ページは指定個所とアイヌ語地名を示しております。今後は、室蘭市が管理団体となり、景観や自然環境を含め永く保護し、また景勝地として広く全国にアピールしてまいります。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

（なし）

西里委員長　　それでは、報告第３号は、終了します。次は、日程第６報告第４号第２次室蘭市子どもの読書活動推進計画（案）に関する件を議題といたします。説明をお願いします。

一戸生涯学習課主幹　　第２次室蘭市子どもの読書活動推進計画の策定についてご説明いたします。本計画は、子どもの読書環境の整備にあたっての基本的な考え方や、取り組み内容、計画推進の方法などについて取りまとめるものでございまして、これまで、社会教育委員、地域文庫、子育てサークルほか、民間幼稚園、保育所関係から話を伺いながら案としてまとめたところでございます。本日は、お手元の資料

に基づきまして計画の概要を説明させていただきたいと存じます。１ページ、計画の経緯でございますが、平成１３年に子どもの読書法が公布・施行され、国は平成１４年に、北海道は平成１５年に子どもの読書活動の計画を策定しました。本市も、平成１７年に策定し、読書活動を推進してまいりました。その後、国、道は、平成２０年に新たな計画を策定しております。本市におきましても、これまでの取り組み、また、市民協働の動きや情報化の推進などの要素も念頭に、第２次計画を策定することといたしました。次の２ページに、２．計画の基本理念、すべての子どもが、あらゆる機会と場所で、自主的読書活動ができる環境整備を図ることとしています。３．計画の体系ですが、読書の推進については、乳幼児から高校生までの各成長期で、それぞれの特徴がありますことから、子どもの成長期に着目し、取り組みや、その実施主体を発達段階に応じたライフステージに沿った体系としております。４．計画期間は、２４年度から２８年度の５年間とし必要に応じ見直すことといたします。３ページにライフステージごとの事業を示しております。横軸を各成長期とし、縦軸を実施主体として各取組みを表示しております。体系中の事業項目は、行政サイドの取り組みに加えまして、民間の幼稚園や保育所、さらに地域の読書活動団体などとの連携可能な項目を掲載しております。体系表の黒塗りの３項目は、新たな取り組みでございまして、内容につきまして簡単に説明いたします。ブックスタートでございます。４か月児健診会場にて健診にきた親子に対し、地域文庫の協力を得ながら、絵本の読み聞かせや、わらべ歌・手遊びなど親子のふれあいを通して、絵本の楽しみ方や読書の必要性をお母さんに学んでもらい、幼児期に繋げる取り組みでございます。新小学１年生へ「よむ・よむカード」の交付でございます。小学１年生に図書館や本に親しんでもらうきっかけづくりとして、図書館の利用案内と図書館利用者カード交付申請書を配布し、希望者に「よむ・よむカード」交付いたします。ティーンズ図書コーナーの設置と充実でございます。中学生・高校生に人気のある本や、また、

読ませたい本を選び、まず、輪西分室に特設コーナーを設け配置いたします。次に４ページから１０ページに事業一覧として、成長期ごとに、事業と内容を掲載しております。また、表中の区分に、各事業の継続、拡充、新規の別を表示しております。次に、１１ページ、「子どもの読書活動の推進について」ですが、読書推進には、地域全体で継続的に推進する体制づくりが必要であると考えており、そのために、地域連携、情報の提供・共有化、ニーズの把握を基本とし、さらに、毎年、計画の実施状況や効果について取りまとめて、進行管理と点検評価を行い、次年度の計画実施に反映させ着実な読書活動の推進を図ってまいります。１２ページ以降に用語解説と最後に資料として「子どもの読書活動の推進に関する法律」など掲載いたしております。計画策定のこれからのスケジュールですが、今後、議会への報告を経た後、パブリックコメントを実施し、４月読書計画の開始を予定いたしております。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　朝の始業前に親がボランティアで読み聞かせを行っているという話を聞いたのですが、読み聞かせを行う人を選ぶ基準等はあるのでしょうか。

萩原指導主事　　朝読書につきましては、それぞれの学校で読書に興味のあるお母さん方に集まっていただき読み聞かせをしていただいているところです。

黒光委員　　誰に読み聞かせを頼むか等は学校ごとで校長や先生方が決めるのでしょうか。

堀教育部長　　各学校で、ＰＴＡに相談をして協力を依頼するなどしております。いない場合は地域文庫の方にお願いし、読み聞かせをしていただいているケースがあります。

山田委員　　現在は全小学校で行っているのではないのですよね。

萩原指導主事　　小学校は２校のみ実施しておりませんが、ほとんどの学校で取り組んでおります。

堀教育部長　　残りの２校も平成２４年度中に実施する予定となっております。

黒光委員　　図書館では読み方の練習や教えたりすることはないのでしょうか。

一戸生涯学習課主幹　　一般向けの講習会を毎年実施しており、札幌から講師を呼び年２回行っております。ただＰＴＡに特化したものではなく、一般に広く行っているものです。

西里委員長　　国語の中で生徒たちが文章を読ませたりする機会は多いのでしょうか。

萩原指導主事　　国語の中では、特に小学校の低学年が多いのですが、先生が判読いう形で示しながら読み方を教えたり、一文読みや斉読といい、全員で一緒に同じ文書を読む等の経験を積んでおります。

西里委員長　　読み聞かせは何年生くらいまで行っているのでしょうか。

萩原指導主事　　読み聞かせについては学校により異なりますが、おおよそ１年生から３年生までが多く実施している実態があります。

山田委員　　朝の授業が始まる前に行うのでしょうか。

萩原指導主事　　学校によりますが朝読書の時間帯に行う学校もあれば、中休みに図書室で実施している学校もございます。

西里委員長　　ほかに、ありませんか。それでは、報告第４号は、終了します。次は、日程第７議案第１号室蘭市・登別市に係

る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件を議題といたします。説明をお願いします。

星学校教育課主幹　　議案第１号室蘭市・登別市に係る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件についてご説明申し上げます。本件は、登別市の一部の地域、美園町６丁目１２番地以北に居住する児童生徒を本市の小中学校に就学させるための協議内容について、協議書の期間が平成２４年３月３１日をもって満了となることから、この期間を１年間延長するため、提出するものでございます。協議書の内容につきましては、議案第１号別紙をご覧ください。第１条から第６条までございますが、第２条第２項では、本市の受け入れとして、小学校は水元小学校、中学校は東明中学校を規定してございます。第３条では就学を認める期間を１年間と定めております。第４条では、本市の受け入れに係る経費の負担について、毎年５月１日現在の児童生徒数に基づき、登別市の負担とする旨定めておりまして、具体的には議案別紙に添付してあります就学に要する経費算定基準をご覧いただきたいと存じます。小学校・中学校が別々になっておりますが、区分Ａ欄は、室蘭市教育費児童一人あたりの負担金として、室蘭市の学校教育に係わる歳出総額から歳入額を差し引いたものを、平成２３年５月１日時点での児童数で割って算定し、さらにＢ欄で室蘭市の普通交付税として措置されている需要額を出し、これを差し引いた額が、登別市が負担すべき一人当たりの単価としてございます。中学校におきましても、同様の考えで算定しております。平成２４年度受入予定人数は、小学校が１１人、中学校が４人でございます。参考までに、平成２３年度の受入れは、小学校は１１人、一人当たり単価は１２１，０００円、中学校は３人受入れ、一人当たり単価は１１２，０００円でございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありません

か。

（なし）

西里委員長　　それでは、議案第１号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第８議案第２号平成２４年度室蘭市学校給食費等の件を議題といたします。説明をお願いします。

真野給食センター所長　　それでは、議案第２号平成２４年度室蘭市学校給食費等の件につきまして、ご説明申し上げます。平成２４年度の学校給食費につきましては、昨年１２月２１日に室蘭市学校給食運営協議会に諮問し、審議を重ねていただいたところでありますが、参考５にございますように、学校給食費１食単価は、小学校では２１９円、中学校では２６４円と、平成２３年度価格と同額での据え置きが望ましいこと。また給食回数につきましても、平成２３年度と同様に据え置きが望ましいとの答申を、去る１月３１日にいただいた次第でございます。平成２４年度の学校給食費の試算案につきまして、学校給食運営協議会で説明した内容につきまして、ポイントのみ説明させていただきます。最初に、パンや米などの基本物資でございますが、参考１の平成２４年度と平成２３年度の基本物資単価比較表をご覧ください。財団法人学校給食会から、基本物資であります基準パン　（コッペパン）、黒糖パン及び米飯の来年度の価格動向が示されたところでございます。小学校の基準パンにつきましては、昨年度価格と比較しまして、１円０９銭の値上げ、黒糖パンにつきましても、同様に、１円０２銭の値上げとなってございます。また、米飯につきましては、３円７１銭に値上げとなってございます。次に、中学校でも同様であり、基準パンにつきましては、３５銭、黒糖パンにつきましても、

１９銭にそれぞれ値上げとなってございます。また、米飯につきましても、３円３６銭に値上げとなってございます。また、この資料では、牛乳の来年度価格が示されておりませんが、北海道農政部から、今年２月中旬頃に示される予定でございますので、昨年度並みと見てございます。次に、参考２の学校給食費・平成２３年度実施額及び平成２４年度試算額（小学校）と記載した資料をご覧ください。２４年度の学校給食費の試算額の算定に当たりましては、２３年度の実施額をベースとしまして、２４年度の試算額を算出した表でございます。参考１の単価をベースに基本物資の１食単価を試算いたしますと、１０１円６２銭でございます。２３年度と比較して２円８４銭の値上げで２．８８％のアップでございます。次に、温食、副食、いわゆる汁物とおかず類である一般物資でございます。２３年度の１食当たりの単価である１２０円２２銭に対しまして、２４年度の一般物資については４８銭ダウンの１１９円７４銭の試算結果でございます。基本物資が１０１円６２銭、一般物資が１１９円７４銭で、合計で２２１円３６銭との試算結果であり、１食あたり２円３６銭、１．０８％の増が見込まれるところでありますが、一般物資の消費者物価指数が来年度見通しでは若干の減少が見込まれることや、これまで以上に購入価格も低く、栄養価の高い食材購入に努めることで、今回見込まれる増額分は十分に対応が可能であると判断した結果、２３年度と同額の２１９円と試算したところでございます。続きまして、参考３の中学校をご覧ください。中学校も小学校と同様な考え方で、２４年度の学校給食の１食単価を算定　しました結果、基本物資が１０９円５７銭、一般物資が１５６円２９銭であり、合計で、中学校は２６５円８６銭との試算結果であり、１食あたり１円８６銭、０．７％の増が見込まれるところでありますが、小学校同様、今回見込まれる増額分は十分に対応が可能であると判断した結果、２３年度と同額の２６４円と試算したところでございます。最後に、参考４の平成２４年度室蘭市学校給食費及び学校給食回数をご覧ください。ご覧のように給食回数及び学校給食

費は、２３年度と同様と試算したところでございます。以上、給食運営協議会で説明した内容でございますが、運営協議会委員からは、前回の改定時期や改定に至った経緯、乳価の今後の動向、給食単価の試算方法などの質問がございましたが、平成２４年度の学校給食費及び給食回数については、平成２３年度と同様に据え置きとするということを全会一致で決定したところでございます。なお、学校給食費の据え置きにあたっては、カルシウムや食物繊維に配慮した献立作成や、児童生徒に一層喜ばれ充実した内容の給食づくりに今後とも最善を尽くすよう要望が出されたところでございます。以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　昨年も価格据え置きでしたよね。頑張ってくれて親の方々も喜んでいると思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

山田委員　　前回値上げしたのは平成２１年ですが、その時に６％程度のアップでした。その前は平成１１年に実施しているのですが、その間１０年ずっと据え置きでやってきました。その間も試算で１％程度の上下はあったのですがその範囲内であれば献立を工夫しながら対応できる状況だったので、今回も問題ないと考えております。

黒光委員　　給食費が上がらないのは皆さんうれしいと思います。

谷藤委員　　娘が持ってくる献立を見ても工夫されていますし、よくこの単価で作れるなと正直思います。

芝垣委員　　この議題と離れますが給食費の支払い状況はどうなっているのでしょうか。

堀教育部長　　おおよそ９７％程度の収納率となっております。資力が

あるのに支払っていただけない方は強制的な措置をとっております。１００％に近づける様努力しているところです。

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、議案第２号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第９平成２４年度教育行政方針（案）についてを議題といたします。説明をお願いします。

堀教育部長　　それでは、今月２７日から開催予定の第１回市議会定例会において、教育長が議会に対し説明する平成２４年度教育行政方針説明（案）を事前にお配りさせていただいております。お手元の平成２４年第１回市議会定例会教育行政方針説明（案）という表紙で１２ページの資料でございます。私から簡単に御説明申し上げまして、後ほど、酒井参事から詳細に御説明させていただきます。１ページから２ページにかけましては、教育推進の目標「２１世紀を切り拓く心豊かで主体的に学び続ける人づくり」の具現化を一層推進するために学校教育の取組みを進め、特に、「生きる力」を育む教育に鋭意取り組む考えと、社会教育行政を進めて学校教育と社会教育が一層の連携を図る考えを述べております。教育行政方針の施策の概要につきましては、大きく３つの柱から構成しております。１つ目の柱としては、２ページから記載しております、「生きる力」を育成する教育への取組みであります。２つ目の柱としては、６ページから記載しております、「子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の整備」への取組みであります。３つ目の柱としては、１０ページから記載しております、「人とまちが生きる生涯学習の推進」であります。１２ページのまとめでは、教育改革が進む中、教育行政の果す役割は、ますます重要との認識に立ち、平成２４年度は、「子どもたちが生き生きと輝く室蘭の教

育づくり」と「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に努めて行く考えを記載しております。この後、酒井参事から詳細の説明をいたしますので、委員の皆様の御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

酒井指導参事　　それでは詳細ついてご説明いたします。私の方からは大きな柱３点ございますが、柱の第１「生きる力」を育成する教育の推進について初めに説明いたします。「生きる力」の育成のうち、「確かな学力」の向上については、一定の学力向上の成果が表れてきておりますが、全国学力学習状況調査や本市独自の標準学力調査の結果分析を実施し、「本市学力向上基本計画」に基づいて、どの地域やどの学校においても、目標の達成に向けた取り組みがなされ､成果が表れるよう指導と助言に努めます。具体的な取り組み内容としては、「授業改善」や教師の「研修体制の確立と充実」、家庭と連携した「学習・生活習慣の醸成」及び、児童生徒個々の「自己指導能力の育成」の４つの領域における課題の明確化と重点化した取り組みを推進します。学力向上にともなう事業としては、先進的な指導法の研究実践を行う研究奨励校を小・中学校２校を指定するほか､学年単学級の小学校８校に、４名の学習支援教員を配置し、巡回指導を展開します。また、若手教員の指導力向上を目指す、道教委の巡回指導教員活用事業に取り組みます。次に教育研究所の取り組みとしては、教員の指導力向上を目的として「指導過程の工夫」や「言語活動を活かした学習形態の工夫」に焦点化した研究と授業公開を開催するほか、各種研修講座の充実を図ります。また、パイロットスクール公開研究会は、小中学校３校で開催します。次に、「豊かな心」を育む教育については、自然体験や社会体験の機会を活かした人間関係づくりや自己の生き方を見つめ直し自覚を深める道徳教育の充実を図ります。次に、「健やかな体」を育成する教育については、学校ごとに取り組んでいる体力向上に向けた活動を一層推進するとともに、家庭と連携した「食習慣」や「食指導」「自己管理」の能

力を身に付けさせ、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一層の推進と基本的な生活習慣の改善を図り、健やかでたくましい体の育成に努めます。また、小中学生のむし歯予防を目的としたフッ化物洗口については、全小中学校で実施します。次に、特別支援教育については、教育相談や学習支援の取り組みを進めるとともに、障がいのある子どもたちへの適切な就学相談と支援に一層取り組みます。次に、特色ある教育活動については、世界に通じる子どもたちの育成として、中学生海外派遣事業に参加した生徒による体験発表会や小学校の外国語活動の充実を図るため、外国語指導助手の派遣や道教委の非常勤講師の活用、並びに、室蘭工業大学国際交流センターとの連携による、国際理解教育の充実に努めます。また、ものづくりのまち室蘭に関連する事業として、室蘭工業大学ものづくり基盤センターとの連携や望ましい職業観・勤労観を育む学習として職場体験学習の実施のほか、開港１４０年・市制施行９０年記念事業として、地元企業と連携した小学校３年・４年生の児童が疑似職業体験を行う「むろらんキッズタウン」を開催します。また、本市の特性である海・港に関する学習として、港ふるさと体験学習のほか、国と連携した「室蘭港乗船体験」を実施します。環境教育では、環境保全に主体的にかかわる姿勢を育成する観点から、「交通エコロジー教室」を新たに開催するほか、市内小中学校に設置している太陽光発電設備を活用した特設授業を行ってまいります。次に、幼児教育では、学びと育ちを支える環境づくりを推進するため、家庭教育セミナー事業や親子遊びや育児相談などを行う「２歳児ちびっこくらぶ」を実施するなど、家庭教育への支援充実に取り組みます。また、幼保小の円滑な学びの連携を図るため、関係者による会議を開催し、その充実を図ります。次に、私学に対する振興ですが、幼稚園、高等学校・専修学校への支援の他、園舎の老朽化に伴う大規模改修事業に対する支援を行います。以上が第１の柱についての説明となります。第２の柱は、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の整備であります。土日・祝日及び長期休業時の部活動に向け、スクー

ルバス対応の生徒の交通手段として、市内路線バスの活用を図ります。不審者被害防止の取り組みとして、不審者情報メールによる注意喚起に努めるとともに、その周知を広げるため、学校ごと保護者にメール送信できるシステムの運用を実施します。また、空き家マップに交通事故情報等を記載して内容充実を図るほか、防犯教室、防犯訓練の他、地域安全パトロール隊への情報提供と行動連携を一層進めます。いじめ問題については、「いじめの根絶」に向けて、いじめアンケート調査を年３回以上実施するとともに、子どもたちの主体的な考えや方針による仮称「室蘭子ども会議」を開催し、未然防止や早期発見・早期対応の取り組みを進めます。不登校や虐待の問題については、定期的な調査の実施と要保護児童対策地域協議会との連携による未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの充実を図ります。また、不登校児童生徒の早期学校復帰に向けて適応指導教室訪問アドバイザーと各学校の連携により早期復帰の取り組みに努めます。次に、規範意識の低下が課題とされる中、非行などの芽を早期に摘むなど、問題行動の防止に努めるほか､薬物乱用防止教室やネット使用に関わるマナー教室、性に関する指導の充実を図ります。次に、「防災教育」を含めた危機管理の対応については、本市防災計画と昨年度策定した暫定的な指針に基づき、学校危機管理マニュアルの見直しと点検を行うとともに、未然防止や初期対応、事後の対応やケアなど、状況に応じた適切な対応ができるよう、その運用と研修、訓練等の充実を図ります。次に、学校と地域の連携については、学校統合による学校区の広域化にともない、地域と学校が交流する懇談会などの開催を統合校にお願いするとともに、各中学校区の特色を尊重する中で、実態に即した活動が円滑に進むよう情報提供や助言に努め、地域とともに歩む開かれた学校づくりを推進します。次に、放課後の児童対策としては、スクール児童館の利用実態や障がいを持つ子どもの対応として、指導員の配置などの見直しを行います。また、ひきこもり、ニート、など、若者の抱える問題の深刻化に対処するため、室蘭市青少年問題協議会で

の審議の充実を図ります。次に、学校給食については、学校給食センター調理業務の民間委託に伴い、民間業者の知識・技術を取り入れた衛生管理の実施と栄養教諭による食育指導の拡大充実を図り、安心・安全な学校給食の提供に努めます。次に、学習環境の整備ですが、平成２５年４月開校予定の室蘭西中学校については、校舎棟及び体育館の建設工事を引き続き進めるほか、平成２７年４月開校予定の中央・港南地区統合小学校の実施設計に着手します。また、「第３期学校適正配置計画」に基づき、平成２８年４月開校を目指した、港北・本輪西地区における統合校の基本設計を実施します。以上が第２の柱の説明となります。最後に第３の柱は、人とまちが生きる生涯学習の推進であります。文化振興につきましては、引き続き文化芸術活動の振興を図るほか、記念事業として、「仮称ロシアバレエ室蘭公演」の開催のほか、市民美術館では、「道展移動展」を開催するなど、関係諸団体と連携協力をしながら、市民に優れた音楽・演劇などの鑑賞機会を提供します。また、新たに国指定の名勝となった絵鞆半島外海岸については、市ホームページ等で周知を図るとともに、縄文文化の保護とデータベース化を図り、市民意識の啓発に努めます。次に、読書活動推進につきましては、子どもの成長期に併せた読書環境を整備するため、親子読書ふれあい事業や読み聞かせボランティアなどの育成のため、「わらべうたから絵本の世界へ」を開催します。また、港の文学館では、芥川賞作家である三浦清宏氏の特別展などを開催します。次に､男女平等参画社会に向けた取り組みにつきましては、推進団体と協働した啓発活動と共に、男女共生セミナーの開催など、男女平等意識への醸成を図ります。次に、スポーツ振興につきましては、記念事業として白鳥大橋ハーフマラソン大会などを開催するほか、パークゴルフ場の増設に着手するなど、施設整備の充実を図るとともに、スポーツ関係団体と連携を図り、市民が安心・安全に利用できる施設整備とともに、地域スポーツの振興を推進し、市民の健康増進の機会拡大や各種大会などの誘致に努めます。以上、平成２４年度教育行政方針につい

て、３点の大きな柱について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　室蘭港乗船体験を実施しますとありますが、絵鞆半島等の名勝指定された所を周ったりする時間はあるのでしょうか。

酒井指導参事　　船が２０数名しか乗れないものとなる為、外海岸となるとかなりの揺れが予想されたりするので、港内での乗船体験となります。

谷藤委員　　むろらんキッズタウンというのはどのような内容なのでしょうか。

山本総務課長　　東京都に常設の東京キッザニアという施設があり、その中で消防士の活動をしたり、ケーキを作ったりなどの職業体験をすることで、疑似紙幣になりますが賃金を得てそれを使い食事等をしたりするといった内容でございます。室蘭市では１０月の下旬に市の体育館を貸し切って小学校３年生４年生を中心に５００人程度集まっていただき、協力していただく企業を市の行政を含めて２０社程度集めてそこで職業の疑似体験をしていただこうという企画でございます。

芝垣委員　　初めての企画ですか。

山本総務課長　　そうなります。コカコーラとの共催で道内では札幌、函館、旭川に次いで４番目の開催になります。

谷藤委員　　本格的にできそうなのでしょうか。

山田委員　　旭川や函館を見ると本格的にやっております。また保護者は場内に入れず、２階の観覧席で見る形となります。

西里委員長　　保護者にメール送信できるシステムというのは、通常配布するプリント等もメールで送るのでしょうか。

酒井指導参事　　メール送信のシステムについてですが、これまでは市教委で不審者情報等を登録していただいた保護者に一斉配信しておりましたが、学校毎に単独でその学校の保護者に携帯電話等にメール配信できるシステムを実用します。学校ごとに例えばインフルエンザでの休校の情報等も配信できます。また、利点としては学校が配信したものに対して保護者が返信できるという点です。防災等の非常事態があった時もあるメールについては程度機能するのではないかと考えております。

谷藤委員　　登録は市教委のホームページなどで行うのでしょうか。

酒井指導参事　　各学校単位で行う形になると想定しています。運用面については現在詰めの作業を行っているところです。

西里委員長　　連絡網までの機能は持たないのですか。

酒井指導参事　　メール配信システムは希望者のみの登録となり全ての保護者を網羅できないと想定される為、従来の連絡網とは別のものになります。

西里委員長　　子ども会議というのは、これはいい取り組みだと思うのですが、初めての取り組みなのでしょうか。

高橋指導主事　　１月１２日に第１回の会議を行いました。おそらく平成に入ってからは初めての取り組みです。今回は各学校の代表の児童生徒１名ずつ集まってもらいました。次年度からは本格的な開始という事で各校２名集まってもらいます。いじめの問題や不登校の問題をなくすためには当然教職員による対応は不可欠ですが、本来力を付けて成長していかなくてはならないのは子供たちであり、子どもたち自身が自分たちの生活をもっと良くしていこう、

困っている人がいたら声を掛けてあげようという意識を強く持たせてあげたいという事から子ども会議を開催いたしました。２回目以降は会の運営や、話し合いの仕方等の決定権の多くを子どもたちに委ね、大人先行とならず子どもたちの主体性を尊重した会議をオール室蘭の意識を持たせてやっていきたいと考えており、本年度から取り組みを始めた所です。

西里委員長　　確かにいい取り組みですが、各学校から１人、２人という人数では広がっていくのかなと思います。ただ室蘭市全体で話し合う事も必要だと思いますし、各学校単位で参加した子どもたちがどういう形で学校に持ち帰り話し合いできる場を作るか大事ではないかと思います。この場所だけではなくて、その後に各学校で取り組める様なシステムを構築しなければならないと思いますのでその後の事も形にした方がいいのではないかと思います。大変だとは思いますが、子ども達で解決する場を作る事も大切だと思います。ただオール室蘭もいいですが、オール学校という部分で各学校の中の取り組みも進めていった方がいいと思いますのでそういった事も考えていただきたいと思います。

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、日程第９は、終了します。次の案件についてお諮りいたします。日程第１０議案第３号につきましては、特定の個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議なしと認め、非公開とすることを決定します。説明員及び記録員を除くその他の方は、退場してください。

（退場）

（以下非公開）

西里委員長　　以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、平成２４年第２回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会委員長　　西　里　　弘　二

室蘭市教育委員会委員　　芝　垣　　美　男

会 議 録 調 製 員　　山　本　　一　弘